

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【会社名】 株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル

【英訳名】 Ai・Partners Financial Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 譲治

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区南幸二丁目20番5号

【電話番号】 045-329-7150（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島田 和紀

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区南幸二丁目20番5号

【電話番号】 045-329-7150（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島田 和紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、田中譲治及び島田和紀の2氏を選任するものであります。

第2号議案 当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）に対する株式報酬（譲渡制限付株式報酬）の付与のための報酬決定の件

当社の取締役に対して、譲渡制限付株式制度を導入し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額38百万円以内（そのうち監査等委員である取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額8百万円以内）とするものであります。なお、本制度に基づき、対象取締役へ発行又は処分される当社の普通株式の総数は年76,000株以内（そのうち監査等委員である取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年16,000株以内）であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案					
田中 譲治	18,644	157	0	(注)	可決 99.16
島田 和紀	18,643	158	0		可決 99.16
第2号議案					
当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）に対する株式報酬（譲渡制限付株式報酬）の付与のための報酬決定の件	18,534	267	0	(注)	可決 98.58

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。